

## タブレット端末の故障・破損時について

### (1) 端末の故障・破損時の対応について

学校内における通常使用による故障、破損については、市で修繕費を負担します。

乱雑な扱いや、故意または重大な過失による故障、破損については御家庭に負担をお願いすることとなります。負担額については、起こった事案の詳細な内容等により変動しますので、その都度協議させていただきます。修繕や交換が必要となる場合は、学校にご連絡をお願いします。

### (2) 修繕費の目安について

破損箇所や破損程度により修繕費は変動します。液晶破損の場合、約3~4万円、修繕不可能で交換となる場合、約6万円の目安となります。

### (3) 保険について

市として統一的な保険は用意しておりません。加入済の保険内容の確認及び検討については、各家庭にてお願いいたします。

### (4) 故障や破損の際の代替機

子どもたちの授業に差支えがないよう代替機を貸与します。